

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定を更新しました。

平成二十七年十月二十日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	更新年月 日
有限会社奈 良ライフサ ポート	大和郡山市発志 院町一八五〇一	有限会社奈 良ライフサ ポート	大和郡山市発 志院町一八五 〇一	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 七年十月 一日
社会福祉法 人桜井市手 をつなぐ育 成会若桜	桜井市大字桜井 五三五〇一	さくらんぼ	桜井市大字阿 部一二〇四	就労継続支 援（B型）	平成二十 七年十月 一日
社会福祉法 人桜井市手 をつなぐ育 成会若桜	桜井市大字桜井 五三五〇一	さくらんぼ	桜井市大字桜 井五三五〇一	生活介護	平成二十 七年十月 一日
特定非営利 活動法人な かま	天理市勾田町一 七四	特定非営利 活動法人な かまなかま の家天理市 福祉作業所	天理市勾田町 一七四	生活介護	平成二十 七年十月 一日

特定非営利 活動法人在 宅介護セン ター奈良	北葛城郡広陵町 馬見南三―一六 ―一六	ひまわり学 園真美ヶ丘 自立訓練校	北葛城郡広陵 町大字南郷六 五三―四	就労継続支 援（B型）	平成二十 七年十月 一日
特定非営利 活動法人リ バティーほ っかつ	北葛城郡広陵町 大字中一二三― 五	デイケアセ ンターリバ ティーすみ れ	北葛城郡広陵 町大字中一二 三―五	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護	平成二十 七年十月 一日